

令和5年6月29日

政策経営部財政課

## 令和5年度江東区一般会計補正予算（第3号）について

### 1 概要説明

江東区長の給料等の特例に関する条例（以下「条例」とする。）を令和5年6月の定例会に追加提案することに伴い、7月分からの区長給料を2割減額するための予算を補正する。

### 2 補正予算額

$$\begin{array}{ccccccc} 1,157 \text{ 千円} & \times & \Delta 0.2 & \times & 9 \text{ か月} & = & \Delta 2,082 \text{ 千円} \\ \text{(現行給料月額)} & & \text{(減額割合)} & & \text{(月数)} & & \text{(補正額)} \end{array}$$

### 3 その他

条例では、退職手当も減額対象であるが、退職手当は任期満了を迎える年度に予算計上されるため、令和5年度当初予算に計上されていないことから、補正は行わない。